

# 京都・平安京跡左京八条三坊十四町

(八条院町)  
(はちじょういんのまち)

構を多数検出し、町内の様相が次第に明らかになりつつある。

当地域は、平安時代後期から開発が始まり、邸宅や御所などが造

営されていたが、平安時代末期には八条院暉子内親王に伝領され八

条院領となる。鎌倉時代には荒廃するが、正和二年（一二二三）、後

宇多法皇により東寺に寄進され、八条院町となる。院町は下京の最

南に位置し、平安京の条坊ではほぼ左京八条三坊・八条

四坊にあたる。院町内には、東寺関係者や農民・僧侶をはじめとし

て、手工業者などが居住し、種々の店舗があり、商工業を中心とし

た町屋であったことが知られている。鎌倉時代後半・室町時代前半

（一四世紀前半～一五世紀前半）に隆盛し、室町時代後半には衰退する。

調査地は平安京左京八条三坊十四町にあたり、中世京都の町の一つである八条院町の範囲に含まれる。今回の調査区はその北東部に

位置する（東西約三五m×南北

北約四五m）。

院町内及び周辺では、こ

れまで三〇回近く発掘調査

を実施している。その結果、

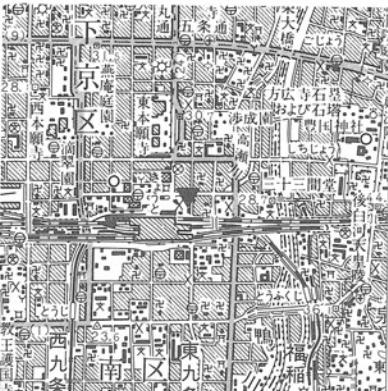
平安時代後期の道路・湿地

及び鎌倉時代・室町時代の

建物・道路・土坑・溝・井

戸・鋳造関係施設などの遺

柱穴は多数検出したが、掘立柱建物としてまとまるものは少ない。復原できた建物は、一間×一間や一間×二間など規模が小さいものが多い。井戸は大路・小路から一二一四m程度入った場所で検出



（京都東南部）

し、方形縦板横桟組・多角形縦板組・桶組・曲物組・石組など多様なものがみられる。土坑は調査区全域で検出し、一辺〇・五～三m程度のものが多い。土坑には土器などを投棄したものの他に、漆器と土師器皿・箸や、土師器と箸を大量に納めた埋納土坑も數ヵ所ある。遺構の時期は、一四世紀後半～一五世紀前半が中心である。

出土遺物は整理用コンテナにして約八〇〇箱あり、土器類・瓦類・木製品・石製品・錢貨・骨・種子などがある。土器類には土師器・瓦器・陶器・白磁・青磁などがあるが、大半は土師器で磁器類は少ない。木製品には漆器・箸・折敷・曲物・下駄・柿経などがある。

検出遺構から考へ、町域内は東洞院大路に対しては東西方向に、八条坊門小路に対しては南北方向に、柵や溝で区画して宅地が造られていていた。各宅地は、道路に面した間口幅が七一~一mと狭く、奥へ二〇~二三mぐらいの短冊形を呈する。宅地内には通りに面して主屋や店舗が想定でき、奥には小屋・井戸・ゴミ捨て穴・便所などがある。町域中心部は遺構が少なく、空閑地として利用されたと推定できる。宅地割りの柵や溝は、四行八門制とほぼ合い、「八条院町年貢帳」（東寺百合文書）などの文献史料と考へ合わせ、中世の町屋の構造を復元する上で貴重な発見と言える。

調査で出土した柿経は三〇点以上あり、いずれもSD四七二から出土した。溝の規模は幅約三m、深さ約〇・五mである。埋土は暗

8 木簡の釈文・内容



灰色砂泥で、部分的に灰色砂・腐植土層が堆積する。出土遺物には土師器・須恵器・陶器・磁器・漆器・箸・折敷・曲物・下駄などがあり、土器・陶器類が多く、木製品は少ない。出土遺物は北岸・東岸側に比較的多く、宅地側から投棄した状況が推定できる。埋没した時期は、出土した土師器などから一五世紀前半と推定できる。溝は推定東洞院大路から約二四m、推定八条坊門小路から二六mに位置し、宅地内の裏側の区画溝と考えられる。

- (8) 「又文殊師利菩薩摩訶薩於後末世法欲滅」  
 (215)×20×1 061
- (9) 「時受持誦誦斯經典者無懷嫉妬詔誑」  
 (心カ) (165)×20×1 061
- (10) 「亦勿輕罵字仏道者求其長短若比丘比丘」  
 (165)×20×1 061
- (11) 「尼優婆塞優婆夷求聲聞者求辟支仏者求」  
 (184)×20×1 061
- (12) 「菩薩道者無得惱之令其疑悔語其人言汝」  
 (184)×20×1 061
- (13) 「等去道甚遠終不能得一切種智所以者何」  
 (186)×20×1 061
- (14) 「汝是放逸之人於道懈怠故又亦不應戲論」  
 (185)×20×1 061
- (15) 「諸法有所諍競當於一切衆生」  
 (起カ) (175)×20×1 061
- (16) 「諸如來起慈父想於」  
 (諸菩薩起カ) (166)×20×1 061
- (17) 「方諸大菩薩常」  
 (応深心恭敬礼拝カ) (132)×20×1 061
- (18) 「生」  
 (平カ) 「等說法以順法故」  
 (不多カ少乃至深愛カ) (172)×20×1 061
- (19) 「法者亦不為多說文殊師利是菩薩摩訶薩」  
 (200)×20×1 061
- (20) 「於後末世法欲滅時有成就是第」  
 (三安樂行カ) (152)×20×1 061
- (21) 「者說是法時無能惱亂得好同學共誦」  
 (誦カ) (186)×20×1 061
- (22) 「經亦得大衆而來聽受聽已能持持已能」  
 (誦カ) (160)×20×1 061
- (23) 「誦已能說說已能書若使人書供養」  
 (經恭カ) (166)×20×1 061
- (24) 「」  
 (敬尊重讀カ) (131)×20×1 061
- (25) 「遍滿三千界隨童即能至大小輪王及千」  
 (子眷カ) (205)×20×1 061
- (26) 「×頂所有及」  
 (衆カ) (54)×20×1 061
- (27) 「×」  
 (声カ) (189)×20×1 061
- (28) 「歲過是」  
 (後其身乃×) (78)×20×1 061

木簡は、いざれも柿経である。形態は、頂部を圭頭状に成形した短冊形である。幅は一・五〜一cmでばらつきがある。長さは110cm

以上であるが、全て基部が欠失しており、綴じた際に破損したものと考える。経木はいずれも柾目の薄板材を用いる。材質は不明である。

経文の内容はすべて『妙法蓮華經』である。一面の経文の字数は、長行文（散文）の場合は一行一七文字、偈頌文（詩）の場合は様々で、書写の様式に則っている。書写は、両面写経のものと片面写経のものの両者がみられる。

(1)は、第二巻譬喻品第三で、表が二五〇行目、裏が一七一行目である（行は井上松翠編『校本法華經』平楽寺書店 一九五〇年による）。

両面に書写を行ない、表裏の経文の行数の差は二一行である。元興寺極樂坊所蔵の柿経の資料には、二〇本一組の経木の基部をこよりで結わえ、扇のよう広げると、表・裏と経文が連続するようになつたものもみられる。今回出土した経木は、これと同型式のものと推定できる。

(2)は、第二巻譬喻品第三の二六三行目である。(1)と同じ品題であるが、こちらは片面にのみ書写を行なう。

(3)は、第四巻五百弟子受記品第八の六七行目である。片面に書写を行なう。

(4)は、第四巻法師品第一〇で、表が五七行目・裏が五八行目である。両面に書写を行なうが、(1)と異なり、表裏の経文は連続する。これは、折り返しとなる順番の経簡と推定できる。

(5)～(24)は、第五巻安樂行品第一四の八八行目～一〇七行目で、連続する経文である。いずれも片面に書写を行なう。

(25)～(27)は、第六巻法師功德品第一九の一二六行目・一三七行目・一三八行目である。いずれも片面に書写を行なう。(25)の経文中の「童」は「意」の誤字であろう。

(28)は、第七巻藥王菩薩本事品第二三の四二行目である。片面に書写を行なう。

（太田吉男・上村和直）